

## 第2回南知多町公共施設再配置計画検討委員会 議事概要

日時 令和5年3月22日(火)

15:00~17:10

場所 南知多町役場 委員会室

### 出席委員

小松 尚	名古屋大学大学院 環境学研究科 教授
原 一雄	愛知県市町村課地域振興室 知多県民事務所担当課長
石原 平	知多信用金庫 地域支援部
片山 陽市	公共施設のあり方に係る特別委員会 委員長
山本 優作	公共施設のあり方に係る特別委員会 副委員長
高橋 篤	教育長(再配置計画策定会議本部長)
中川 昌一	副町長(再配置計画策定会議本部長)
山下 陽	南知多町教育委員会
齋藤 恵吾	町民討議会代表
秦 由岐穂	町民討議会代表

### 事務局

高田 順平	総務部長
滝本 功	総務部 企画財政課長
奥村 卓矢	総務部 企画財政課 企画政策係長
山下 公大	総務部 企画財政課 企画政策係
松本 聖生	総務部 企画財政課 企画政策係
西脇 巧	日本工営都市空間(株) 都市再生部 官民連携課
渡邊 菜々子	日本工営都市空間(株) 都市再生部 官民連携課

### 傍聴席

1人

## 1. 町長挨拶

- ・第1回再配置検討委員会で熱心に議論いただいたご意見を踏まえ、再配置の基本方針を固めてきたので、ご討議を賜りたい。
- ・本日は第5章から第8章までの案をお示しする。
- ・本町が目指す公共施設の延床面積50%削減の具体的なプランが見えてくるなかで、令和6年度に町民の皆さまにお示しする際に厳しい意見が出ることも覚悟している。しかし、基本方針にもあるように、50%削減をマイナスに捉えるのではなく、より有効なまちづくりに活かしていくという前向きな姿勢で捉えていきたいと思っている。
- ・委員の皆さまには、再配置計画を策定するなかで30年後の本町の姿を描いていただくことになるが、実現に向けた今後30年間の取り組みを含め、あらゆる面からの知見をいただき、町民の皆さまにお示しするための計画を策定していきたい。

## 2. 委員長挨拶

- ・本日の議題は再配置計画の核心となる部分である。難しい問題や内容もあるかと思うが、忌憚のないご意見を頂きたい。

## 3. 議題

### (1) 公共施設再配置計画策定フローについて

#### 【事務局の主な説明】

- ・第1回検討委員会では第1章から第4章までをお示しし、ご意見をいただいた。いただいたご意見を踏まえ修正した箇所については、議題(2)で説明させていただきたい。
- ・令和5年2月には第2回町民討議会を開催した。その内容と結果については、議題(3)で説明させていただきたい。
- ・その後令和5年2月の職員WGでは、第2回町民討議会でいただいた意見をもとに、30年後の再配置プランを作成した。
- ・本日の第2回検討委員会では、第5章～第8章までをご審議いただきたい。
- ・来年度は本日いただいたご意見を踏まえ、令和5年5月の職員WGにて、第1章～第8章までの素案を作成し、令和5年6月に予定する地区別説明会・意見交換会にて町民の皆さまにご説明し、ご意見をいただきたいと考えている。さらに令和5年7月に第3回町民討議会の開催を予定している。
- ・「地区別説明会・意見交換会」では地域の意見を地区別にまとめ、「町民討議会」では自ら公共施設の再配置に興味を持っていただいた町民主体の討議結果をまとめることを目的としている。それぞれ目的が異なり、どちらかの意見を重視するということではないということをご理解いただきたい。委員の皆さまにも、地区別説明会への参加や、地域の方々へのお声がけをお願いしたい。
- ・令和5年8月の職員WGでは、地区別説明会・意見交換会及び町民討議会でのご意見を踏まえて第1章～第8章までを取りまとめ、令和5年9月の第3回検討委員会にて、再配置計画案全体に対して合意をお願いしたい。
- ・令和5年10月の職員WGにて、全体の計画案について役場内部の合意を得たうえで、令和5年12月にパブリックコメントを実施し、令和5年12月の特別委員会、令和6年1月の第4回検討委員

会にて最終合意をお願いしたい。

- ・その後令和6年2月頃に、町民の皆さまに対して公共施設の再配置を広く周知するために、記念フォーラムや主要公共施設での広報活動を行っていききたい。

#### 【委員の主な意見】

- (片山 陽市 委員)
  - ・先日行われた公共施設のあり方に係る特別委員会でも意見があったが、令和5年6月の地区別説明会・意見交換会は、内海・豊浜・師崎・篠島・日間賀島の5箇所を実施する予定か。
- (事務局)
  - ・令和4年度は半島側1回、日間賀島1回、篠島1回の計3回実施した。令和5年度についても現時点では同様に3回実施することを想定しているが、ご意見を踏まえ、予算との関係もあるが、5箇所を実施することも検討していきたい。
- (秦 由岐穂 委員)
  - ・本計画書は議会に諮るものなのか。
- (事務局)
  - ・議会にて議決を行う案件ではないが、公共施設のあり方に係る特別委員会を設置しており、そこでの議論内容を議会に報告している。
- (秦 由岐穂 委員)
  - ・その特別委員会というのは、資料1策定フローのどこに該当するのか。
- (事務局)
  - ・ピンク色の計画立案テーブルにある再配置検討委員会の前に特別委員会を開催し、その内容を議会に報告している。
- (秦 由岐穂 委員)
  - ・特別委員会では議員の方々にも検討いただいていたいて、そこで出た意見も反映しながら、同時並行で計画策定が進められているという認識で理解した。

## (2) 第1回検討委員会の結果について

#### 【事務局の主な説明】

- ・資料2-1は、第1回検討委員会の議事概要である。委員の皆さまには事前送付済みであり、町公式ホームページでも公開していることから、説明は省略させていただきたい。
- ・資料2-2は、第1回検討委員会で委員の皆さまからいただいた意見として、議事概要のうち、計画案に反映した意見をまとめている。
- ・資料2-3は、第1回検討委員会での意見等を踏まえ、計画案の第1章～第4章までの修正案に対する新旧対照表である。
- ・資料2-2のNo. 6・7の意見を踏まえ、P15～P20第2章第4節「これからの公共施設のあり方について」を修正している。内容を大きく変更したわけではないが、ページの下段に再配置の視点を整理している。詳細は資料4南知多町公共施設再配置計画(案)をご覧ください。
- ・資料2-2のNo. 4の意見を踏まえ、P41「再配置を考えるにあたって重要となるポイント」に「④公共サービス提供の担い手の見極め」を追加した。このポイントに関連して、P42においても、「基

本方針4「多様な担い手が主体となった公共サービスの提供」を追加している。詳細は資料4「南知多町公共施設再配置計画（案）」をご覧ください。

- ・資料2-2のNo. 1・2・3の意見を踏まえ、基本方針1のタイトルを「南知多町の地勢や将来都市像に配慮した施設配置の見直し」に修正し、「また、本町の人口減少や少子高齢化を踏まえ、30年後の将来都市像に配慮し町民の暮らしに寄り添った施設配置の見直しに努めます。」の部分を追加している。詳細は資料4「南知多町公共施設再配置計画（案）」をご覧ください。
- ・その他の修正箇所は、事務局にて精査したものである。

#### 【委員からの主な意見】

##### ○（小松 尚 委員長）

- ・基本的には前回委員会で出た意見を反映できているように感じる。
- ・この後第5章以降の議論を進めていくなかで、必要であれば第1章～第4章までについても、議論を行うこととする。

### （3）第2回町民討議会の結果について

#### 【事務局の主な説明】

- ・令和5年2月11日（土）9時～12時で第2回町民討議会を開催した。第1回から継続して参加した方が4名、はじめて参加する方が4名の計8名にご参加いただき、前回の振り返りやこれまでの検討の共有を行った後に、これからの役場及び役場の建替え場所についてグループワークを実施した。
- ・第1回町民討議会では、シミュレーションゲームを実施し、集約配置及び分散配置プランについて意見をいただいた。その後、事務局にて実施した建物と機能の定量評価の結果を踏まえて、職員WGにて両プランを精査し、それぞれAプラン、Bプランを作成した。
- ・精査の過程で、公共施設を複合化・集約化する際の受け皿となる施設、つまり地域の拠点となりうる施設として、学校や役場が考えられるのではないかということになった。
- ・学校については、南知多中学校の建設に向けて、教育委員会主導で町民ワークショップが開催されており、具体的な検討が進められていることから、第2回町民討議会では、役場に焦点を当ててグループワークを実施した。
- ・この町民討議会での意見をもとに、職員WGにて、30年後の再配置プランをより具体的に検討し、再配置プラン（案）を複数作成している。再配置プラン（案）については、議題（4）で説明させていただきたい。
- ・AプランとBプランを比較すると、役場を現位置とするか、移転するかで分かれている。
- ・南知多町役場は、昭和43年に建築してから54年が経過しており、今後10年のうちに更新時期を迎え、建替えや長寿命化について検討する時期を迎えている。また、地区別説明会・意見交換会でも、町内に1つ残したい施設として、役場が最も多い結果となっている。
- ・基本方針においても、「あたらしい地域の拠点をつくる」、「機能を集約する」、「跡地の有効活用」といった方針を定めており、学校や役場のような拠点となり得る施設に機能を集約することがカギとなることから、第2回町民討議会では役場をテーマとした。
- ・グループワーク①では、役場にあつたらしいなと思う機能を付箋に書き出し、模造紙上で機能別に整理していただいた。

- ・その結果、グループAでは、「役場の従来機能だけでなく、不特定多数の町民が様々な目的で来庁し行政サービスが受けることができる複合的な役場」また、「防災拠点として、十分に機能が発揮できるよう、防災機能の強化」一方で、「民間収益施設との連携による町の魅力発信の場」となるような提案があった。
- ・グループBでは、「民間収益施設との連携による南知多町の新たな魅力発信の場として、町に訪れた観光客がサービスを受けることのできるシンボリックな公共施設」またAグループと同様、「子育て機能や福祉機能、社会教育機能など、公共サービスが複合化」の提案があった。
- ・グループワーク②では、役場の建替え場所について、Aプラン及びBプランで検討している現位置、内海中に加えて、町民目線でその他を検討していただき、それぞれの候補地について、メリット・デメリット・集約化できそうな機能について意見出しを行った。
- ・その結果、グループAでは、「現在地は、町の中心にあり標高が高く防災上において有利である一方、敷地が狭いことにより、複合化施設に限界があることや、公共交通の乗り入れがないこと」などの課題が挙げられた。一方で、内海中での移転建替えの場合においては、「町外からのアクセスが有利であることや、敷地が広いことから複合化施設への対応が十分可能であること」がメリットとして挙げられたが、「町の中心に位置していないことから、島民の利用を考えるとマイナス」という評価となった。また、新たに旧新運動公園という提案もあり、「町の中心であることや広い敷地が確保できることから好条件」という意見があった。
- ・グループBでは、現位置や内海中については、Aグループ同様のメリット、デメリットが挙げられたが、「内海中の建物を活用して役場を建設することが南知多町の知名度向上に繋がる」という意見も挙げられた。また、「町民利用を考えると、町の中心である現在地がふさわしいが、どの候補地も一長一短で評価が難しい」といった意見も挙げられた。

### 【委員からの主な意見】

- (小松 尚 委員長)
  - ・当日の結果を客観的に説明していただいた。役場のあり方というのはどこの自治体でも難しい話題になるが、実際に参加された町民の皆さまの反応や温度感はどうであったか。特に立地は案によって条件が大きく異なる。また、役場に欲しい機能のアイデアはたくさん出ると思うが、今後は減らしていく方向で考えなければならない。グループワークを実施した結果、町としての感触を伺いたい。
- (事務局)
  - ・第1回検討委員会で小松委員長からいただいたご指摘でもあるが、町民の皆さまや役場職員からの意見は、建物と機能を混同しているものが多い。そのため今回グループワーク①では、機能のみの議論を行ったうえで、出た意見を再配置における公共機能に分類する作業を行ってもらった。このワークは有意義なものであったと感じている。位置は難しい問題であるが、役場をどこに置くかによって、集約、複合できる施設も変わるため、再配置に大きく影響する部分であると考え、グループワーク②で議論していただいた。庁内では、役場の面積を減らしたとしても、機能を充実させることは可能ではないかといった議論も行われている。
- (秦 由岐穂 委員)
  - ・町在住の友人と話をしていると、南知多町には何もないという意見を聞くことが多い。買い物のような用途があり、遊べる場所のことを、何かある場所として捉えていると思われる。そのため、みんなが集う賑やかな場所が欲しいという町民の潜在意識が、様々なアイデアとして結果に表

れたのではないかと感じている。この先、役場の機能がどの程度縮小され、どの規模の建物が必要なのか、町民には分からないが、みんなが集える役場というものを町民の皆さまはイメージしているのではないかと思う。

○ (小松 尚 委員長)

- ・そういったご意見を聞くと、グループワークの結果に込められた意味も見えてくる。この結果がそのまま実現されるわけではないが、町民の皆さまの潜在的な意識の一端を知る資料として活用していくことになる。みんなが集える場所という意見があったが、対面で顔を合わせたり、話したり、作業をしたりといったことが可能な空間を、再配置後もどこかに残していかなければならない。

#### (4) 南知多町公共施設再配置計画 (案)

### 第5章 公共施設評価

#### 【事務局の主な説明】

- ・再配置にあたっては、客観的に各施設の状況を評価したうえで、どの施設をどのような方法で再配置していくかを検討する必要がある。
- ・公共施設評価の考え方として、建物と機能に分けて検討を行った。
- ・機能について、公共サービスとして保持すべき機能の検討を行った。各施設の機能ごとに評価を行い、民間代替性があるかないか、経済性があるかないか、活用性があるかないかを順に判定し、「機能維持」「縮小」「廃止」を判定する。活用性については、現在と将来を判定し、どちらもありの場合は機能維持、片方のみありの場合は縮小、どちらもなしの場合は廃止と判断する。
- ・建物について、評価順位の検討を行った。評価項目として、建物状況、敷地状況、安全性、利便性、整合性をそれぞれ点数化し、評価順位を定めた。各配点に重み付け係数をかけた85点が満点となり、点数が高い順に、評価順位が高いということになる。
- ・P44は機能ごとに施設を分類した一覧、P52は機能評価の結果一覧である。
- ・P48は建物ごとに提供する機能を分類した一覧、P54は建物評価の結果一覧である。
- ・資料5は、横軸を機能評価、縦軸を建物評価として整理した資料である。全て評価結果に基づいて再配置を実施するというのではなく、あくまでも定量評価の結果として捉えていただきたい。

#### 【委員からの主な意見】

○ (小松 尚 委員長)

- ・今説明いただいた通りだが、公共施設を建物と機能で一旦分けたうえで、それぞれの評価を行った。その結果、資料5のように建物と機能の状況を掛け合わせたグラフが作成でき、公共施設を大きく4つのタイプに分類することができる。ただし、この分類は、現在の機能と建物の状況に基づいた結果に過ぎず、仮に建物評価が低いとしても、30年後に必要とされる施設であれば残す方向で検討を行わなければならない。

○ (片山 陽市 委員)

- ・特別委員会において、重み付け係数は役場独自で決めたとの答弁があったが、重み付け係数を変化させると、結果も大きく変わる可能性がある。この係数が本当に合っているのか、信頼性はどのようなのか。

- (事務局)
  - ・重み付け係数の考え方については、自治体によって保有するデータも異なるため、国で定められた指針等が存在しない。たしかに係数を変化させることで結果も大きく変わるが、耐用年数の重み付けを最も大きくし、次に避難所指定が大きくなるように設定している。
- (片山 陽市 委員)
  - ・避難所指定の重み付け係数3に対し、安全性の重み付け係数が各1というのは、同じように評価されているように思えない。
- (山本 優作 委員)
  - ・配点のところになるが、30年後に延床面積を半分にするという目標の中で、建物評価の建物状況の項目で、残耐用年数の配点は30年あるかどうかくらいしかないのではないかと。30年を切っている場合は壊さなければならないため、配点の付け方が良くないのではないかと。
- (事務局)
  - ・本計画自体は30年後のプランを示し、そこに向かうロードマップを検討するものであるが、耐用年数があるかどうかだけでなく、必要な機能については更新等も考えていくことになる。残耐用年数だけで評価して良いのかという点については、精査させていただきたい。
- (石原 平 委員)
  - ・施設の老朽化も影響していると思われるが、全体的に観光施設や文化施設の評価が低いのではないかと。南知多町が30年後、観光や産業、文化に力を入れていくとしたら、他県から訪れる人々のための観光施設は重要になってくると思われる。評価項目においても、将来性や必要性を考慮する必要があるのではないかと。
- (事務局)
  - ・あくまでも評価結果をまとめたものであり、例えば両島の渡船ターミナルは建物・機能ともに高い評価となっている。一方で、建物・機能ともに中位に位置する南知多町観光案内所を廃止するかと言われれば、そういう問題でもないと考えている。機能評価の活用性については、類似施設の平均と比較して高いかどうかを判定している。この判定の考え方についても、ご意見をいただきたいと思っている。
- (小松 尚 委員長)
  - ・先ほども申し上げたように、この評価は、現状の建物と機能がどうかという話であって、その機能がいないというわけではない。あくまで今の状況を整理した資料であり、今後の方向性については、別の視点で見る必要がある。
  - ・重み付け係数は幾通りにも存在するため、悩ましいところである。建物状況の重み付け係数が大きいのは、公共施設再配置ということで建物を中心に議論をしているためと理解している。
  - ・避難所指定は、建物評価ではなく、機能評価として見ることも出来るのではないかと。建物状況や安全性の評価が高いことから、避難所指定の評価も高くなるということも考えられる。避難所指定の評価は重要だと思うが、どこで評価するかについては検討が必要である。
  - ・いただいた意見を踏まえて評価項目をみると、安全性と耐用年数の評価で5倍の差が生じるというのは、たしかに違和感がある。一方で、そこまで施設の場所を選ぶことが出来ず、差がつきにくいという点も理解できる。事務局には意見として受け止めていただき、検討いただきたい。

## 第6章 公共施設の再配置について

### 【事務局の主な説明】

- ・再配置プラン検討の流れについて、まず初めに第1回町民討議会にて、集約配置パターンと分散配置パターンに分かれて、全90施設の再配置とそこで提供する機能の検討を行った。この結果に、第5章で実施した公共施設評価の結果を反映させ、集約配置プランと分散配置プランを作成した。2プランについて、職員WGや町民討議会において、実際の公共施設の利用実態や、町の施策、上位計画との整合を中心に議論を繰り返しながら、再配置プランを作成していく。
- ・本日は再配置プランの粗々の案を説明させていただくが、本日いただいたご意見等を踏まえ、このプランも修正していく予定である。また、再配置プランは複数案作成し、来年度実施する地区別説明会・意見交換会にて、町民の皆さまの意見をいただく予定である。その結果を踏まえ、本町にとって最適なプランを計画案に採用する予定である。
- ・公共施設の再配置手法は、P59に記載のとおり、集約化、複合化、長寿命化、減築更新、除却、移譲、民間活力導入、貸付・売却など、様々なものがあり、状況に合わせて再配置の方法を検討し、最適な手法を選択する。
- ・P60は全町の30年後の再配置プランである。P61は各施設カードにて、全域利用施設、地区利用施設、その他利用施設を建物と機能に分けて示している。P64以降は、地区ごとに30年後のプランを示しており、地図の黒字は再配置後に残る施設、グレーの文字は再配置後に廃止となる施設である。施設カードのなかには、再配置の方針を記載している。
- ・5地区それぞれで作成しているが、再配置は地区ごとに行うわけではない。また、全てが地区利用型の施設ではなく、町に1つしかない施設もあり、水色が全域利用施設、橙色が地区利用施設、白色がその他利用施設である。
- ・計画案のなかで示しているプランは、Aプランであり、来年度実施する地区別説明会・意見交換会では、Bプラン、Cプランの3案を作成し、町民の皆さまから意見をいただく予定である。資料6-1、6-2、6-3は、それぞれAプラン、Bプラン、Cプランについて、6章の再配置プランと8章のロードマップをまとめた資料である。
- ・第3節「跡地利用の考え方について」では、30年後の再配置プランも重要だが、廃止となった施設の跡地活用についても同様に重要と考えている。現時点では空欄になっているが、本日の第2回検討委員会や、来年度の地区別説明会・意見交換会でのご意見を踏まえながら、跡地をどう活用していくのかお示しさせていただきたい。

### 【委員からの主な意見】

#### ○（小松 尚 委員長）

- ・P58にはこれまでの検討の経緯が記載されており、P59では再配置の様々な手法を紹介している。その後P60でいきなり再配置プランが示されているが、プラン作成までの過程はどのように説明していくつもりなのか。なぜ集約を選択したのか、複合を選択したのかといった詳細を丁寧に説明する必要がある。
- ・南知多町の都市計画マスタープラン等、関連計画との関係についての説明がされていないため、整合が図れているのか見えない。
- ・集約配置プラン、分散配置プランも記載がなく、結果だけが示されている。

#### ○（事務局）

- ・その点については、今後検討させていただきたい。



- (原 一雄 委員)
  - ・小松委員長もおっしゃったとおり、どのような考え方で集約や複合といった方針が決まったのか記載してほしい。残った施設についても、どのような活用を想定しているのか具体的に記載してほしい。機能や施設分類別にまとめると分かりやすくなるのではないか。
- (事務局)
  - ・次回お示しできるよう、検討させていただきたい。
- (小松 尚 委員長)
  - ・どのような考え方でプランが決まったのかというのは、町民の皆さまも関心をもつ点である。その考え方をきちんと持つ必要がある。
- (秦 由岐穂 委員)
  - ・グレー文字の廃止する施設が目立っており、残る施設が分かりづらい。現状の施設は別紙にし、Aプランは残る施設のみを記載したほうが分かりやすいのではないか。機能ごとに、集約と分散の様子が目で見て分かるようなプラン図が望ましい。
- (事務局)
  - ・来年度の地区別説明会・意見交換会までには改善し、委員の皆さまにも共有させていただく。

## 第7章 再配置までの概算経費の試算について

### 【事務局の主な説明】

- ・第1節「既存施設を維持した場合の経費の試算」では、将来更新等費用の試算条件を、一般社団法人地域総合整備財団が公開している公共施設等更新費用試算ソフトを基に、築60年目で建替えを実施、築30年目で大規模改修を実施する設定としている。
- ・試算単価は、用途分類の大分類ごとに、床面積当たりの単価を用いており、大規模改修単価及び建替え単価は令和3年度に改定した公共施設等総合管理計画と同じものを使用している。除却単価は、今回の再配置計画で新たに追加した条件である。
- ・公共施設等総合管理計画では、大規模改修や建替えの積み残しを令和3年度から10年間で実施するものとして試算しているが、再配置計画では試算条件に含んでいない。積み残しとは、試算時点で既に大規模改修や建替えを実施すべき時期を迎えているにも関わらず、更新されずに残されている状況のことを言い、この費用を試算に含めると非現実的な数値になってしまうことから、今回は考慮しないこととした。
- ・第2節「公共施設を再配置した場合の経費の試算」では、各施設の再配置方針に伴う延床面積と財政負担の試算条件を設定している。
- ・P73は用途分類別の利用者減少率である。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来人口推計を踏まえて、用途分類別の利用者減少率の目安を設定している。減築を伴う再配置方針では、現在の延床面積に、各施設の建替え時期に応じた利用者減少率を乗じて将来の延床面積を試算する。
- ・機能を集約化、複合化した場合、受け皿となる施設の延床面積は、利用者減少率に加え、建物の共有面積部分を削減することとする。また、受け皿となる施設に新たに集約化、複合化される機能については、機能評価の結果が、機能維持の場合は従来の延床面積を計上、縮小の場合は従来の延床面積に利用者減少率を乗じて計上することを条件として、延床面積を加算する。
- ・これら条件はあくまでも概算経費を試算するための条件として設定したものであり、実際に建て替える際の床面積とは異なることをご理解いただきたい。

- ・第3節「財政負担縮減効果の確認」では、各施設の再配置方針を実施した場合の今後30年間の将来更新等費用の見通しを試算している。現時点ではAプランについて試算結果を示しているが、来年度の地区別説明会・意見交換会のご意見を踏まえて、再配置プランが固まった段階で正確に試算し、第3回検討委員会までには試算結果をお示ししたい。
- ・全ての施設を現状のまま維持する場合は、将来更新等費用は約285億円であり、維持管理費は約711億円になると試算される。
- ・再配置プランに基づき再配置を実施した場合、将来更新等費用は約134億円であり、維持管理費は約514億円になると試算される。
- ・再配置方針の実施による縮減効果は、将来更新等費用の縮減額が約151億円、維持管理費の縮減額が約197億円、合計で約348億円になると想定される。
- ・今回の試算では、再配置プランで廃止になった施設について、売却や地元譲渡といった方向性は設定せず、全て除却としている。今後、廃止施設の方向性を設定することで試算額も変化することをご理解いただきたい。

#### 【委員からの主な意見】

- (小松 尚 委員長)
  - ・再配置プランも仮の状況だが、プランをお金に置き換えて試算してみた結果である。廃止施設は今後、売却や地元譲渡といった行政の手を離れる方向性も検討していくことになるが、今回は全て除却と設定されていることから、費用負担が最大となる場合を想定しているといえる。
  - ・費用負担が35%削減されるという結果であるが、目標である50%削減を満たしていないという認識でよいか。
- (事務局)
  - ・50%削減目標は延床面積のみであり、費用負担の削減率は関係しない。
- (小松 尚 委員長)
  - ・現在のAプランで面積の削減率はどうなっているのか。
- (事務局)
  - ・Aプランで削減面積約47,523㎡、削減率46.9%となっている。
- (齋藤 恵吾委員)
  - ・面積目標50%削減というのは、施設の用途廃止をして普通財産となった場合の削減率という認識でよいか。
- (事務局)
  - ・基本的に町が保有する場合は、削減とは考えない。
- (小松 尚 委員長)
  - ・共有面積の考え方についてP74に注釈があるが、共有部分である廊下、階段、トイレといった部分の面積を本当に20%としてよいのか。その半分の10%を削減するということも出来なくはないが、公共施設のあり方を抜本的に見直す必要がある。現在のような縦割りの公共施設では達成できないのではないのか。建築設計上は可能だと思うが、その施設を利用する方々の意識改革を行わないと難しい。集約化、複合化というのは、別々の場所にあった施設が一か所に集まるという単純なことではなく、そこでの働き方や施設の使い方も変えなければならない。
- (事務局)
  - ・共有面積部分の考え方については、精査させていただきたい。

## 第8章 再配置ロードマップ

### 【事務局の主な説明】

- ・再配置ロードマップは、施設分類別と地区別の2パターンで作成している。
- ・第1節「施設分類別ロードマップ」では、施設ごとに、更新や長寿命化、集約、複合といった再配置の方針とその時期を示す。
- ・表の上段には、施設カルテを基にした施設の基本情報と、公共施設評価の結果、再配置後の建物と機能の方向性、再配置後の運営主体を示す。
- ・下段のロードマップには、残りの耐用年数まで橙色の線を引いている。前期、中期、後期の30年間で、どの時期にどのような方策を実施していくかを示すものであるが、現時点では再配置プランが確定していないことから、空欄としている。第6章の再配置プラン及び第7章の概算経費の試算も踏まえ、耐用年数、財政の平準化、町民の皆さまからの意見、様々な要件を基に作成を行う。
- ・第2節「地区別ロードマップ」では、地区ごとに施設を地区利用施設、全域利用施設、その他施設に分類し、集約、複合、解体といった面積の削減を伴う再配置方針を実施時期別に示し、どの施設にどの機能が集約したかを示す。
- ・また、地区ごとに面積の削減率及び面積削減に伴う効果額と管理運営削減額を合計した削減効果額を示す。こちらも現時点では空欄であるが、来年度の地区別説明会・意見交換会等の結果を踏まえ、第3回検討委員会までにお示しさせていただきたい。
- ・資料6-1に記載のAプランは計画案と同じものであるが、第7章で概算経費の試算を行うために、施設分類別ロードマップと地区別ロードマップについても、事務局にて仮で作成した。機能の方向性が廃止となった場合や、他施設に集約となった場合にも、耐用年数までは維持管理を行い、耐用年数が到来した段階で除却するようにしている。
- ・再配置プラン及びロードマップは、町民の皆さまのご意見を伺ったうえで、職員WGにて検討していく必要があると考えている。今回はあくまでもイメージを掴んでいただくために事務局で仮に作成したものとしてご理解いただきたい。
- ・資料6-2、6-3はそれぞれBプランとCプランをお示ししたものである。それぞれのプランの違いは役場の位置である。Aプランは現位置、Bプランは内海中、Cプランは旧新運動公園である。

### 【委員からの主な意見】

- (小松 尚 委員長)
  - ・ロードマップもしくは計画案全体を通して、ご意見、ご質問があればお願いしたい。
- (山本 優作 委員)
  - ・資料6-1でAプランの地区別ロードマップが記載されているが、地区別の削減効果しか記載されていない。全町でどれだけ削減効果があるのか分かるようにしてほしい。
- (事務局)
  - ・今後精査させていただきたい。
- (小松 尚 委員長)
  - ・外部の立場で見ると、地区別での記載が強すぎる印象がある。全町でどうしていきたいのか、上位計画で掲げられている町の将来像との整合といった視点も、合意形成では重要になってくる。南知多町の実情も理解できるが、全体像を見失うことはよくない。意見として受け止めていただきたい。

- (秦 由岐穂 委員)
  - ・今ある施設に思入れがある町民もいる。その施設が無くなるということになった場合、納得してもらうには丁寧な説明が必要である。90 施設の再配置プランを一覧表で見せられても、全部目を通すことはできない。また建物評価と機能評価の結果だけを見ても、再配置プランを理解することはできない。施設カルテにも、どのようにして再配置プランが作成されたのか記載がない。各施設の方向性の考え方が分かるよう、今ある施設の現況がパッと見で分かるような資料があると良い。例えば地図上に施設の老朽化度や利用者数のグラフを落としこんだ資料があると分かりやすい。再配置後については、残った施設だけに焦点を当てて説明するほうが理解しやすいと思う。
- (小松 尚 委員長)
  - ・これから様々な場面で情報公開や合意形成を行っていくうえで、可視化と共有を工夫することは大事である。
- (高橋 篤 委員)
  - ・これからプランを検討していくうえで、残耐用年数も重要だが、築年数からは分からない施設情報もある。古くても意外と使える施設、新しくても傷みが早い施設もある。所管課にも情報提供を求めながら検討していただきたい。
- (小松 尚 委員長)
  - ・そういう意味でいうと、繰り返しになるが、先ほどの建物評価と機能評価の評価項目はあくまでも目安である。今後の検討では、もう少し調査と分析が必要になる。
- (中川 昌一 委員)
  - ・今回財政負担の効果額が出たが、再配置を行った場合でも前期 10 年間で約 286 億円必要という試算になっている。非常に厳しい結果であると実感している。
- (山下 陽 委員)
  - ・残したい施設と廃止したい施設、30 年後までに耐用年数を迎える施設とそうでない施設、様々な条件があると思うが、理想と現実をどう調整していくか。学校統廃合により今後跡地が出てくると思うが、そういったところは避難所として使われていることも多い。避難所を除却した結果、車での避難が必要になってしまっただけでは意味がない。少子化で子どもは少ないかもしれないが、その地域に住む方々は残っているため、配慮が必要である。
- (秦 由岐穂 委員)
  - ・広報に第 1 回町民討議会の様子が記載されているが、分かりにくいと感じた。再配置について、今どのように検討がされているのか知らない町民が多いと思う。そのなかで、いきなりプランを示すのは唐突であり、プロセスが丁寧なのにもったいないと感じる。検討の経緯やグループワークの雰囲気伝えていけるとよいのではないかと。
- (小松 尚 委員長)
  - ・重要なお意見だと思う。合意形成を円滑に進めるためにも、是非いただいた意見を受け止めて反映していただきたい。

- (山本 優作 委員)
  - ・来年度の地区別説明会・意見交換会ではABC全てのプランを見せる前提という認識でよいか。
- (事務局)
  - ・その通りである。
- (山本 優作 委員)
  - ・Aプランだけを見ても、前期だけで約286億の予算が必要という厳しい結果になっている。最も財政負担が少ないプランだけを提示するという事も検討いただきたい。

## 7. その他

- ・6月に地区別説明会・意見交換会の開催を予定している。そこで提示する資料は、委員の皆さまには事前に郵送させていただきたい。

以上